

平成23年度 組合指導コンサルタント事業の利用募集について

東京都中小企業団体中央会

1. 目的

組合の運営・管理をより適格に行いたい組合を対象として、本会が委嘱した組合指導コンサルタントを一定期間派遣して継続的指導を行うことにより、組合の活性化と自立化を図ることを目的とします。

2. 指導の方法

- (1) 組合共同事業経営、組合財務管理及び組合事務管理等、組合の日常業務を中心に、現地（組合事務所等）において、継続的に（1回3時間以内で計3回）指導します。ただし、平成24年1月末日までに終了していただきます。
- (2) 組合を指導するコンサルタントは、本会があらかじめ委嘱したコンサルタント（税理士等）の中から本会で選定し組合に派遣します。

3. 指導事項

組合の実情に応じて、次に掲げる項目から、選択していただきます。

(1) 組合共同事業経営

①事業実施上の留意点 ②事業の効率的な進め方

(2) 組合財務管理

①会計基準による科目設定 ②帳簿組織 ③事業別会計と費用配賦 ④決算整理仕訳
⑤事業報告書及び決算関係書類の作成 ⑥事業計画書及び収支予算書の作成 ⑦賦課金の基準設定 ⑧内部統制組織

(3) 組合事務管理

①規約・規程・規則の作成 ②総会・理事会の開催 ③議事録の作成 ④加入・脱退の処理 ⑤組合員名簿の作成 ⑥文書の保存 ⑦定款変更認可申請書の作成 ⑧内部管理体制と役割分担 ⑨所管行政庁に対する決算関係書類提出書、役員変更届書の作成

4. 募集要領

希望する組合は、別紙の利用申込書に必要事項を記入し、直近事業年度の事業報告書及び決算関係書類並びに定款をそれぞれ1部添付のうえ本会に提出していただきます。なお、応募が多数の場合は、本会で選定させていただきます。

5. 費用

本会から組合指導コンサルタントに直接支払いますので、組合の負担分はありません。

6. 問い合わせ先

東京都中小企業団体中央会 振興課 吹田
電話 03(3542)0040(直通)
FAX 03(3545)2190